

## 議 事 日 程

### ◎本日の会議に付議した事件

- |       |        |                       |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について        |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について             |
| 日程第 3 |        | 町長の提出案件要旨説明           |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について    |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 令和5年度遠軽町一般会計補正予算(第4号) |

## 令和5年第5回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年7月27日（木）午前10時00分開会

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 町長の提出案件要旨説明  
日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の変更契約の締結について  
日程第 5 議案第 2号 令和5年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)
- 

#### ◎出席議員（16名）

- |    |     |         |     |         |
|----|-----|---------|-----|---------|
| 議長 | 16番 | 杉本 信一 君 | 15番 | 竹中 裕志 君 |
|    | 1番  | 白幡 隆一 君 | 2番  | 秋元 直樹 君 |
|    | 3番  | 黒坂 貴行 君 | 4番  | 阿部 君枝 君 |
|    | 5番  | 渡部 正騎 君 | 6番  | 戸松 恵子 君 |
|    | 7番  | 山本 悟 君  | 8番  | 佐藤 昇 君  |
|    | 9番  | 佐藤 登 君  | 10番 | 山谷 敬二 君 |
|    | 11番 | 前島 英樹 君 | 12番 | 佐藤 和徳 君 |
|    | 13番 | 渡辺 清夏 君 | 14番 | 今村 則康 君 |
- 

#### ◎欠席議員（0名）

---

#### ◎列席者

- 町 長 佐々木 修一 君 教 育 長 河 原 英 男 君  
代表監査委員 村瀬 光明 君
- 

#### ◎説明員

- 副 町 長 舟 木 淳 次 君 総 務 部 長 鈴 木 浩 君  
民 生 部 長 堀 嶋 英 俊 君 経 済 部 長 澤 口 浩 幸 君  
経 済 部 技 監 内 野 清 一 君 総 務 課 長 堂 前 政 好 君

情報管財課長	吉岡秀利君	企画課長	中原誉君
財政課長	今井昌幸君	保健福祉課長	岩井誠志君
建設課長	井上隆広君	生田原総合支所長	今泉郁夫君
丸瀬布総合支所長	加藤政勝君	白滝総合支所長	村上裕和君
会計管理者	奥山隆男君	教育部長	佐藤祐治君
総務課長	西聡君	監査委員事務局長	成中克也君

---

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局参事	成中克也君
事務局係長	田中郁美君		

---

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和5年第5回遠軽町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和4年度及び令和5年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第5までとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、山本議員、山谷議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

○2番（秋元直樹君） —登壇—

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和5年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和5年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

議案第1号工事請負契約の変更契約の締結については、令和4・5年度公共駐車場等整備工事について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)は、歳入については、国庫支出金、繰越金及び町債を補正するものです。

歳出については、旧福祉センター跡地に係る公共駐車場等整備工事の設計変更に伴う工事費の減、デイケアセンターひがし暖房設備改修工事費を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

---

### ◎日程第4 議案第1号

○議長(杉本信一君) 日程第4 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長(吉岡秀利君) 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

仮設工事の変更及び産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和4・5年度公共駐車場等整備工事であります。

契約金額は、変更前、2億8,050万円。変更後、2億7,176万6,000円であります。

契約の相手方は、渡辺・日新特定建設工事共同企業体。代表者、遠軽町南町3丁目1番地、株式会社渡辺組、代表取締役、渡辺勇喜。構成員、遠軽町2条通北4丁目1番地9、日新工業株式会社、代表取締役、遠藤利秀であります。

この工事につきましては、令和4年6月6日、株式会社管野組外5者により指名競争入札を行いまして、渡辺・日新特定建設工事共同企業体が2億8,050万円で落札をし、令和4年6月16日から令和5年8月30日の完成を予定しているところでありますが、仮設工事の変更及び産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴いまして、契約金額2億8,050万円を873万4,000円減の2億7,176万6,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第5 議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ176万円を減額し、歳入歳出予算の総額を177億8,417万1,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

継続費の変更は、「第2表継続費補正」により説明いたします。

地方債の変更は、「第3表地方債補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金を82万9,000円減額し、総額

を15億5,343万7,000円とするものです。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に656万9,000円を追加し、総額を2億2,323万8,000円とするものです。

22款町債につきましては、1項町債を750万円減額し、総額を29億2,590万円とするものです。

これにより、歳入合計177億8,593万1,000円から176万円を減額し、総額を177億8,417万1,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費につきましては、1項総務管理費を873万4,000円減額し、総額を39億2,490万2,000円とするものです。

3款民生費につきましては、1項社会福祉費に697万4,000円を追加し、総額を36億429万7,000円とするものです。

これにより、歳出合計177億8,593万1,000円から176万円を減額し、総額を歳入歳出同額の177億8,417万1,000円とするものです。

次に、第2表継続費補正について説明いたします。

3ページを御覧ください。

継続費につきましては、2款総務費1項総務管理費、公共駐車場等整備事業の総額及び年割額をそれぞれ記載のとおり変更するものです。

次に、第3表地方債補正について説明いたします。

次のページをお開き願います。

地方債につきましては、中心市街地活性化事業の限度額を記載のとおり変更するものです。

起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と変更はありません。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

10ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費6目企画費、地域拠点施設整備事業873万4,000円の減額につきましては、公共駐車場等整備工事における仮設工事の設計変更及び産業廃棄物数量確定に伴う工事請負費の減額です。

12ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費5目社会福祉施設費、デイケアセンター管理事業につきましては、デイケアセンターひがしの暖房用ボイラーの老朽化に伴う故障のため、ボイラー本体の取替えに係る経費として、工事請負費697万4,000円の追加です。

次に、2、歳入について説明いたします。

8ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金82万9,000円の減額は、都市再生整備計画事業国庫補助金の減額です。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、前年度繰越金656万9,000円の追加です。

22款町債1項町債1目総務債750万円の減額は、中心市街地活性化事業債の減額です。

なお、工事に関する概要につきましては、別添の補正予算に関する資料により担当から説明いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お手元の令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）に関する資料を御覧いただきます。

1枚お開き願いまして、デイケアセンターひがし暖房設備改修工事に係る位置図及び平面図になります。工事箇所につきましては、大通北4丁目、デイケアセンターひがしであります。

本施設につきましては、現在、NPO法人さわやか、遠軽医師会、遠軽地区保護司会の3団体が使用しており、暖房を使用する冬期までに対応する必要があることから、暖房用温水ボイラー1基を更新するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、10ページ、11ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 3款民生費、12ページ、13ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 20款繰越金、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 22款町債、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、第2表継続費補正、3ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、第3表地方債補正、4ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終わります。

これより、議案第2号令和5年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長(杉本信一君) 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和5年第5回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署名議員 山本 悟

署名議員 山谷 敬二